

# 神奈川県における院内保育・病児保育施設一覧

資料1

## 【研修指定病院における状況】

研修指定病院数	60	回答数 52 病院 (回答率 87)	
	あり	なし	% (あり)
院内保育	49	3	94.2%
病児保育	9	43	17.3%
病後児保育	9	43	17.3%

(平成30年度実績)

No	施設名	種別 (研修病院orその他施設)	院内保育				病児保育				病後児保育			
			院内保育 (有or無)	定員	入園待ち (有or無)	医師の利用 (可or不可)	病児保育 (有or無)	予約 (必要or不要)	定員	年間利用 人数	医師の利用 (可or不可)	病後児保育 (有or無)	医師の利用 (可or不可)	
1	済生会横浜市東部病院	研修病院	有	30	無	可	無	-	-	-	-	無	-	
2	横浜旭中央総合病院	研修病院	有	42	有	可	無	-	-	-	-	無	-	
3	国立病院機構横浜医療センター	研修病院	有	50	無	可	無	-	-	-	-	無	-	
4	済生会横浜市南部病院	研修病院	有	45	有	可	無	-	-	-	-	無	-	
5	東戸塚記念病院	研修病院	有	50	無	可	無	-	-	-	-	無	-	
6	横浜栄共済病院	研修病院	有	45	無	可	無	-	-	-	-	無	-	
7	けいゆう病院	研修病院	有	40	有	可	無	-	-	-	-	無	-	
8	国際親善総合病院	研修病院	有	17	無	可	有	必要	6	-	可	無	-	
9	横浜市立みなと赤十字病院	研修病院	有	31	無	可	無	-	-	-	-	無	-	
10	横浜南共済病院	研修病院	有	60	無	可	無	-	-	-	-	無	-	
11	日本鋼管病院	研修病院	有	18	無	可	無	-	-	-	-	無	-	
12	関東労災病院	研修病院	有	20	無	可	無	-	-	-	-	無	-	
13	川崎市立井田病院	研修病院	有	21	無	可	無	-	-	-	-	無	-	
14	帝京大学溝口病院	研修病院	有	20	無	可	無	-	-	-	-	無	-	
15	川崎市立多摩病院 (聖マリアンナ医大が指定管理)	研修病院	※聖マリアンナ医科大学の保育室を利用				-	-	-	-	-	-	-	-
16	秦野赤十字病院	研修病院	有	38	無	可	無	-	-	-	-	無	-	
17	海老名総合病院	研修病院	有	100	無	可	無	-	-	-	-	無	-	
18	湘南厚木病院	研修病院	有	46	無	可	無	-	-	-	-	無	-	
19	大和市立病院	研修病院	有	75	無	可	無	-	-	-	-	無	-	
20	東海大学医学部付属病院	研修病院	有	50	無	可	無	-	-	-	-	無	-	
21	藤沢市民病院	研修病院	有	45	無	可	無	-	-	-	-	無	-	
22	藤沢湘南台病院	研修病院	有	20	無	可	無	-	-	-	-	無	-	
23	大船中央病院	研修病院	有	15	無	可	無	-	-	-	-	無	-	
24	横須賀市立市民病院	研修病院	有	40	無	可	無	-	-	-	-	無	-	
25	平塚市民病院	研修病院	有	30	無	可	無	-	-	-	-	無	-	

26	山近記念総合病院	研修病院	有	20	無	可	無	-	-	-	-	無	-
27	東名厚木病院	研修病院	有	56	無	可	有	必要	2	H29 1名	可	有	可
28	平塚共済病院	研修病院	有	30	無	可	無	-	-	-	-	無	-
29	湘南藤沢徳洲会病院	研修病院	有	123	無	可	無	-	-	-	-	有	可
30	厚木市立病院	研修病院	有	50	無	可	無	-	-	-	-	有	可
31	横須賀市立うわまち病院	研修病院	有	45	3	可	有	必要	5	245	可	有	可
32	湘南東部総合病院	研修病院	無	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
33	横浜市立市民病院	研修病院	有	30	無	可	無	-	-	-	-	無	-
34	相模原協同病院	研修病院	有	34	無	可	有	必要	6	670	可	有	可
35	昭和大学藤が丘病院	研修病院	無	-	-	-	無	-	-	-	-	無	-
36	汐田総合病院	研修病院	有	21	無	可	無	-	-	-	-	無	-
37	横浜市立大学附属病院	研修病院	有	42	無	可	有	必要	2	101	可	有	可
38	聖隷横浜病院	研修病院	有	25	無	可	無	-	-	-	-	無	-
39	横浜中央病院	研修病院	無	-	-	-	無	-	-	-	-	無	-
40	小田原市立病院	研修病院	有	30	無	可	無	-	-	-	-	無	-
41	横須賀共済病院	研修病院	有	140	無	可	無	-	-	-	-	無	-
42	聖マリアンナ医科大学病院	研修病院	有	42	有	可	有	必要	6	287	可	無	-
43	横浜労災病院	研修病院	有	20	無	可	無	-	-	-	-	無	-
44	川崎市立川崎病院	研修病院	有	27	無	可	無	-	-	-	-	無	-
45	横浜市立大学附属 市民総合医療センター	研修病院	有	36	有	可	無	-	-	-	-	無	-
46	川崎協同病院	研修病院	有	18	無	可	有	必要	2	9	可	有	可
47	菊名記念病院	研修病院	有	35	無	可	無	-	-	-	-	無	-
48	国立病院機構 相模原病院	研修病院	有	90	有	可	有	必要	2	150	可	有	可
49	康心会汐見台病院	研修病院	有	20	無	可	無	-	-	-	-	無	-
50	戸塚共立第1病院	研修病院	有	26	無	可	無	-	-	-	-	無	-
51	聖マリアンナ医科大学 横浜市西部病院	研修病院	有	30	無	可	有	有	2	187	可	有	可
52	日本医科大学武蔵小杉病院	研修病院	有	20	有	可	無	-	-	-	-	無	-

# 神奈川県における確保基金を活用した 病児保育取組の状況一①

## 1. 施設数の推移

【単位：施設】

	H26(実績) (H27.3.31時点)			H27(実績) (H28.3.31時点)			H28(実績) (H29.3.31時点)			H29(実績) (H30.3.31時点)		
	保育所	医療機関	その他	保育所	医療機関	その他	保育所	医療機関	その他	保育所	医療機関	その他
病児保育	0	24	1	0	25	4	0	25	4	0	26	6
病後児保育	17	2	2	15	0	4	16	0	4	16	0	4
体調不良児 対応型	1	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0
非施設型	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小計	18	26	3	16	25	8	17	25	8	17	26	10
合計	47			49			50			53		

## 神奈川県における確保基金を活用した 病児保育取組の状況一②

### 2. 市町村数の推移

	H26(実績) (H27.3.31時点)	H27(実績) (H28.3.31時点)	H28(実績) (H29.3.31時点)	H29(実績) (H30.3.31時点)
病児保育	6	6	7	9
病後児保育	12	11	12	12
体調不良児 対応型	1	1	1	1
非施設型	0	0	0	0
合計	19	18	20	22
(参考)重複を除 いた市町村数	14	14	15	15

# 神奈川県における確保基金を活用した 病児保育取組の状況―③

## 3. 定員及び利用者の推移

【単位:人】

	H26(実績) (H27.3.31時点)		H27(実績) (H28.3.31時点)		H28(実績) (H29.3.31時点)		H29(実績) (H30.3.31時点)	
	定員	利用者数	定員	利用者数	定員	利用者数	定員	利用者数
病児保育	114	17,673	182	19,143	149	21,934	165	24,170
病後児保育	96	7,884	96	8,621	103	8,296	103	8,007
体調不良児 対応型	-	-	-	-	-	107	-	107
非施設型	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	210	25,557	278	27,764	252	30,337	268	32,284

神奈川県における確保基金を活用した  
病児・病後児保育一④

＜県内各地域の分布＞

横浜市	22施設
川崎市	7施設
相模原市	3施設
その他	20施設(3市以外の10市町村)

- ・病児保育室のH29年度 延利用児童数 24,170名
- ・病後児保育室のH29年度の延利用児童数 8,007名
- ・体調不良児型保育室1ヶ所(座間市)

H29年度の延利用児童数 107名

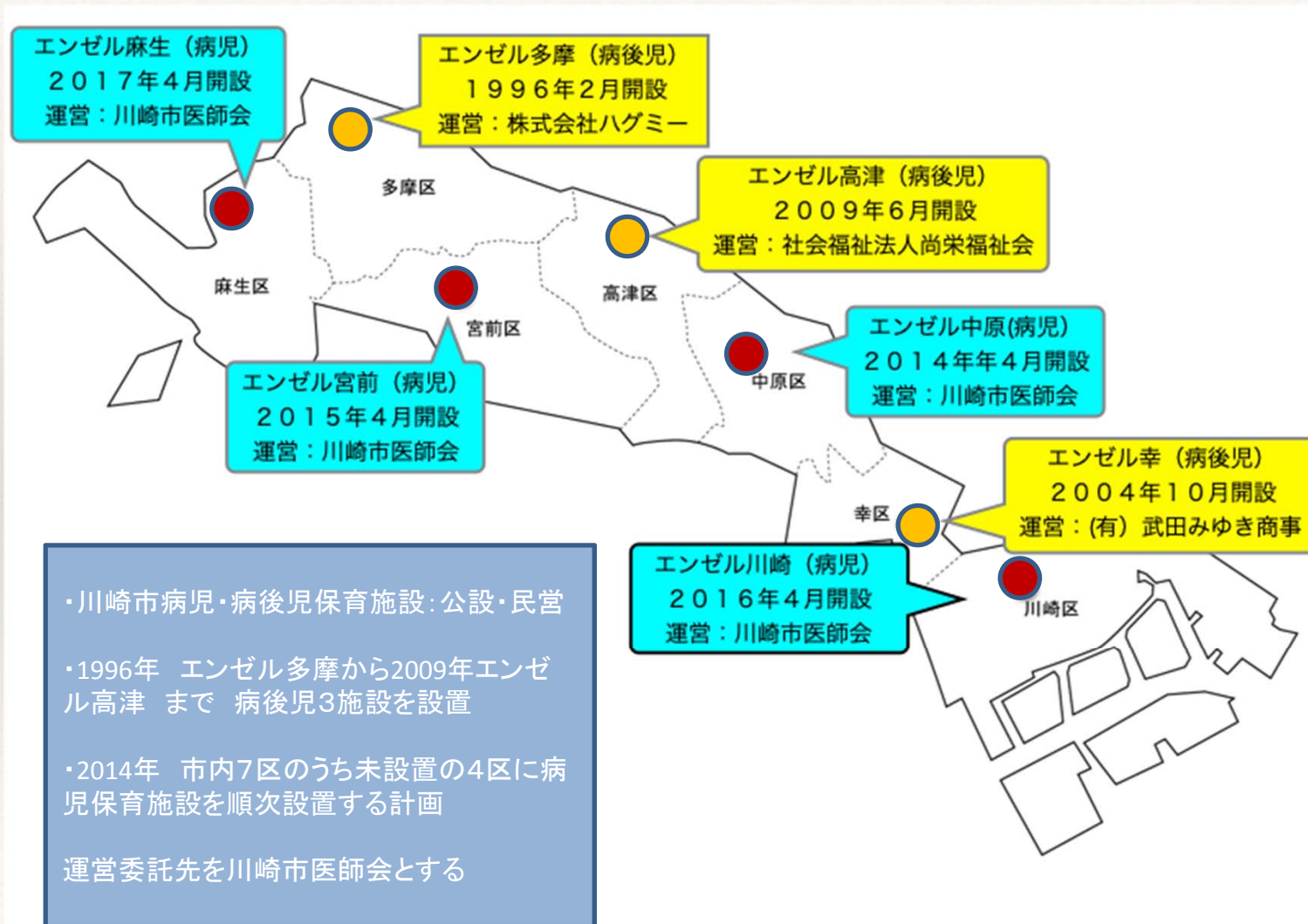
○確保基金では保育士の人件費分の一部を負担  
(概算3/2程度)

## 神奈川県における確保基金を活用した 病児・病後児保育―⑤

- ・医療機関に併設されている病児保育室 26施設  
(うち、大学病院1、病院6、クリニック19)
- ・川崎市から川崎市医師会に委託されている病児保育室  
(市内4区、中原区・宮前区・川崎区・麻生区)

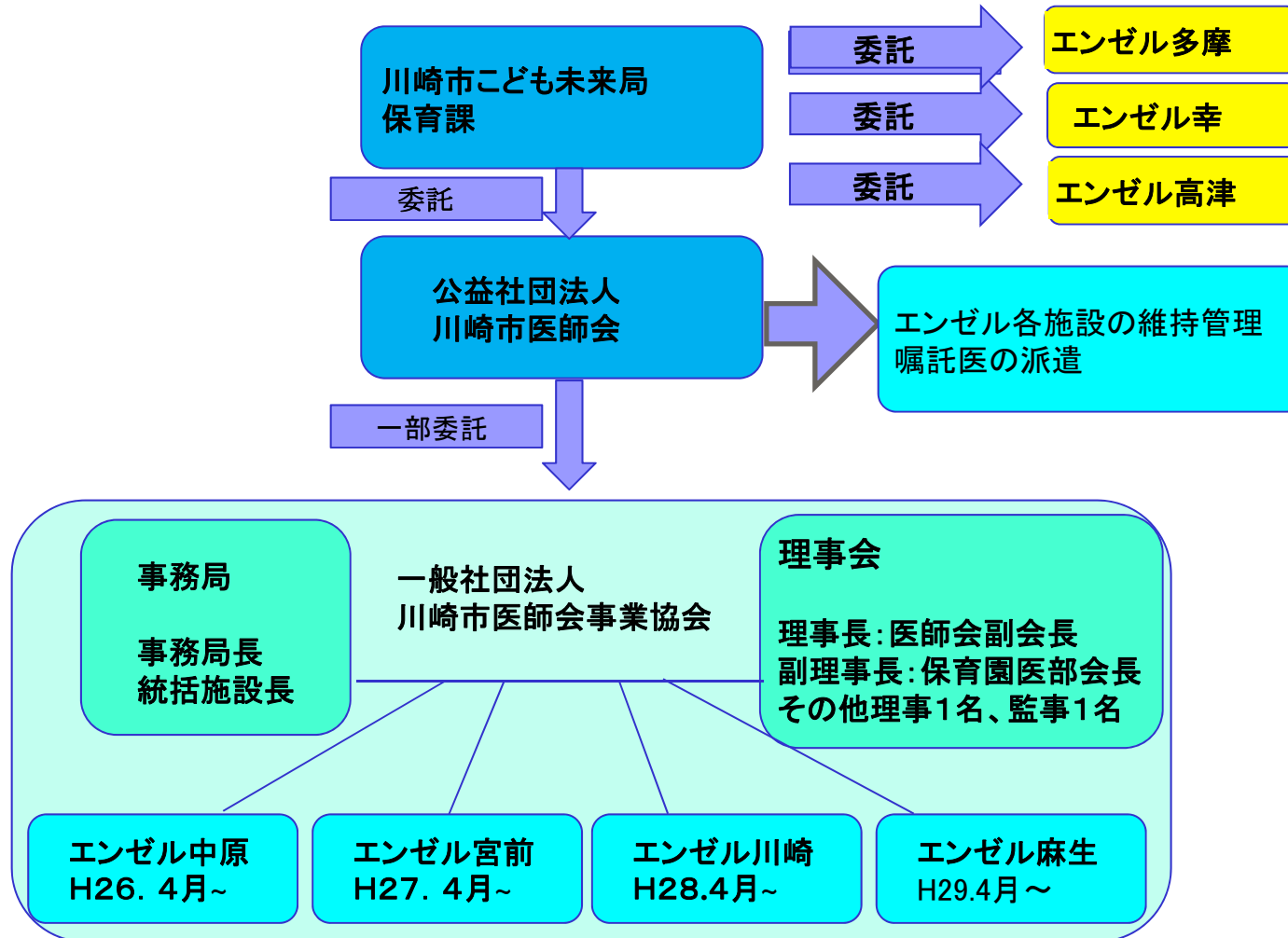
※川崎市医師会の委託の内容は、引き続き川崎市医師会  
担当副会長からご報告します。

# 川崎市の病児・病後児保育施設



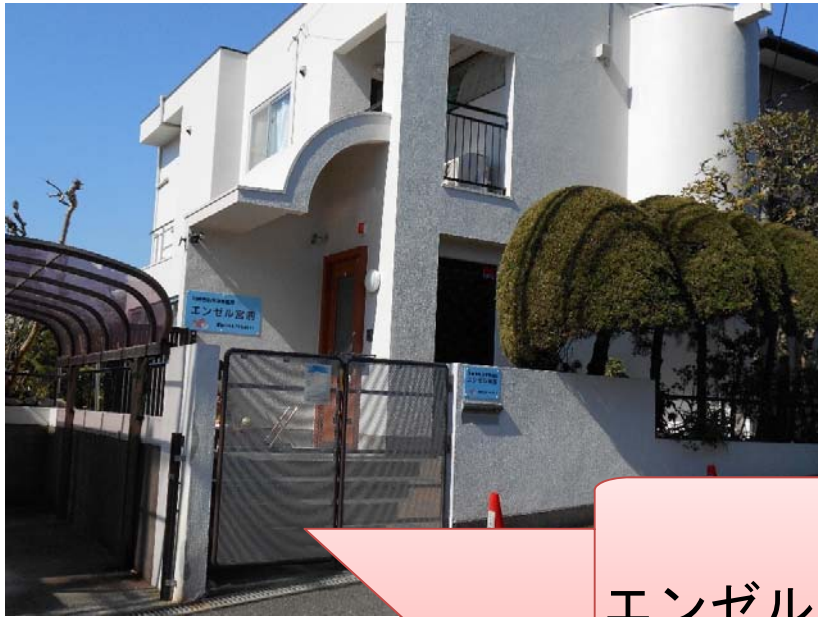


# 川崎市病(後)児保育事業のスキーム



# 病児保育施設の新設

- 新規病児保育施設の嘱託医の公募要件  
医療機関に併設もしくは隣接(200m以内)する床面積100㎡以上の借り上げ候補物件を確保すること  
利用定員は10名~12名
- 祝日をのぞく月曜~金曜に対応すること
- エンゼル選定会議  
応募のあった医療機関と物件を市の職員が現地調査  
医師会の担当役員・市の担当職員の合議で新規設置のエンゼルを選定
- エンゼル合同会議  
従来の病後児保育施設との合同の運営会議を行う



嘱託医回診

エンゼル宮前



パネルシアター



豆まき

# 新設病児保育施設の運営

- ・ 新規開園にかかる施設整備費 1施設当たり  
1500万～2000万（施設により幅がある）  
川崎市が負担
- ・ 施設運営経費 1施設平均/年間  
4700万円（利用料収入を相殺した額）川崎市からの委託金
- ・ 嘱託医 1名  
常勤職員 6名  
事務員・施設長 1名  
調理員 1名  
用務員 1名  
パート職員 1名（常勤換算）
- ・ 家賃、修繕費、管理費

# 平成30年4月から運営形態を変更

- 川崎市の待機児童対策  
新設保育園のために医師会が用地を提供
- 新設保育園を運営する社会福祉法人  
「虹の会」を設立
- 一社「川崎市医師会事業協会」を解散
- 社会福祉法人「虹の会」に役員・職員を吸収  
川崎市医師会事業協会が受託していた  
病児保育4施設の運営を「虹の会」に移管
- 川崎市医師会と川崎市の関係は従来通り

# 地域限定保育士試験制度

## (制度の概要)

厚労省は、2016年(H28年)10月から国家戦略特区で行う地域限定保育士の試験について、都道府県が用意した講習を受ければ実技試験が免除される仕組みを決定した。(平成27年通常国会で成立)

## (目的)

保育士試験を受けやすくすることで保育士を確保する。

## (試験会場)

- ・平成27年:神奈川県・大阪府・沖縄県・千葉県
- ・平成28年:大阪府・仙台市
- ・平成29年:大阪府・神奈川県
- ・平成30年:大阪府・神奈川県

## (合格率)

- ・平成29年度の神奈川県の合格率は**19.3%**

(受験者数1,439名、合格者数278名)

# 神奈川県独自の地域限定保育士試験制度①

この試験は、**試験合格者が神奈川県内でのみ**保育士として働くことができる**保育士資格(地域限定保育士)**が得られる**保育士試験**です。地域限定保育士としての**登録から3年経過した後**は**全国で保育士として働くことができます。**

- ・この試験は、筆記試験の全科目を合格した者が受験する実技試験に代わり、保育実技講習会を実施します。
- ・受験資格は、全国試験と同様で、**神奈川県外の在住の方も受験可能です。**
- ・ただし、幼稚園教諭免許所有者で筆記試験の全科目が免除になる方は、神奈川県独自の地域限定保育士試験の受験対象外。
- ・この試験の実施機関は、全国試験の実施機関である一般社団法人全国保育士養成協議会が実施します。



# 神奈川県独自の地域限定保育士 試験制度②

## 〔受験資格〕

- ・幼稚園教諭免許所有者、学校教育法による大学  
短大専修(専門)学校、高等学校、  
勤務経験(児童福祉施設  
学童保育、認可外保育施設等)

## 〔試験科目〕

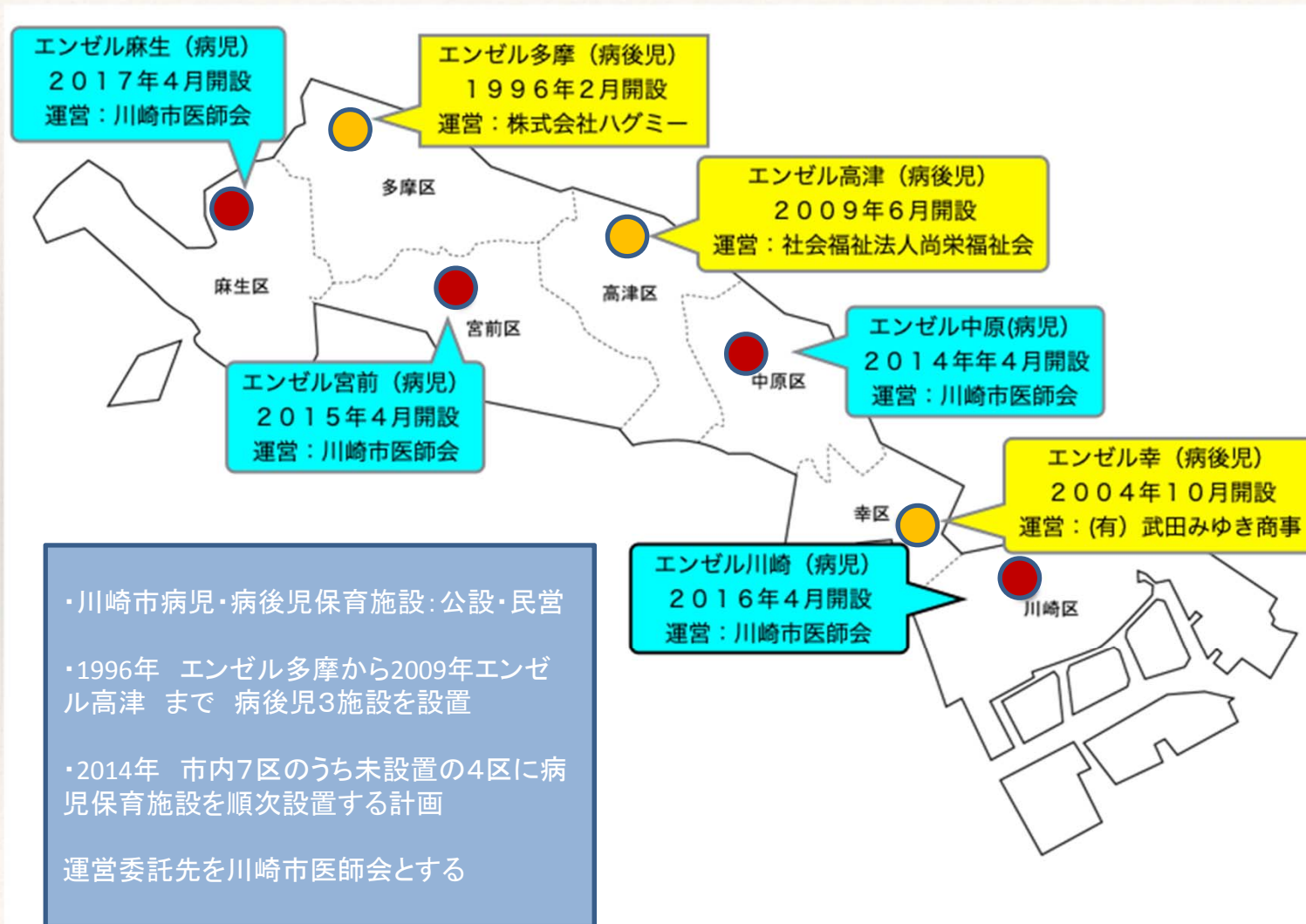
9科目

## 〔保育実技講習会〕

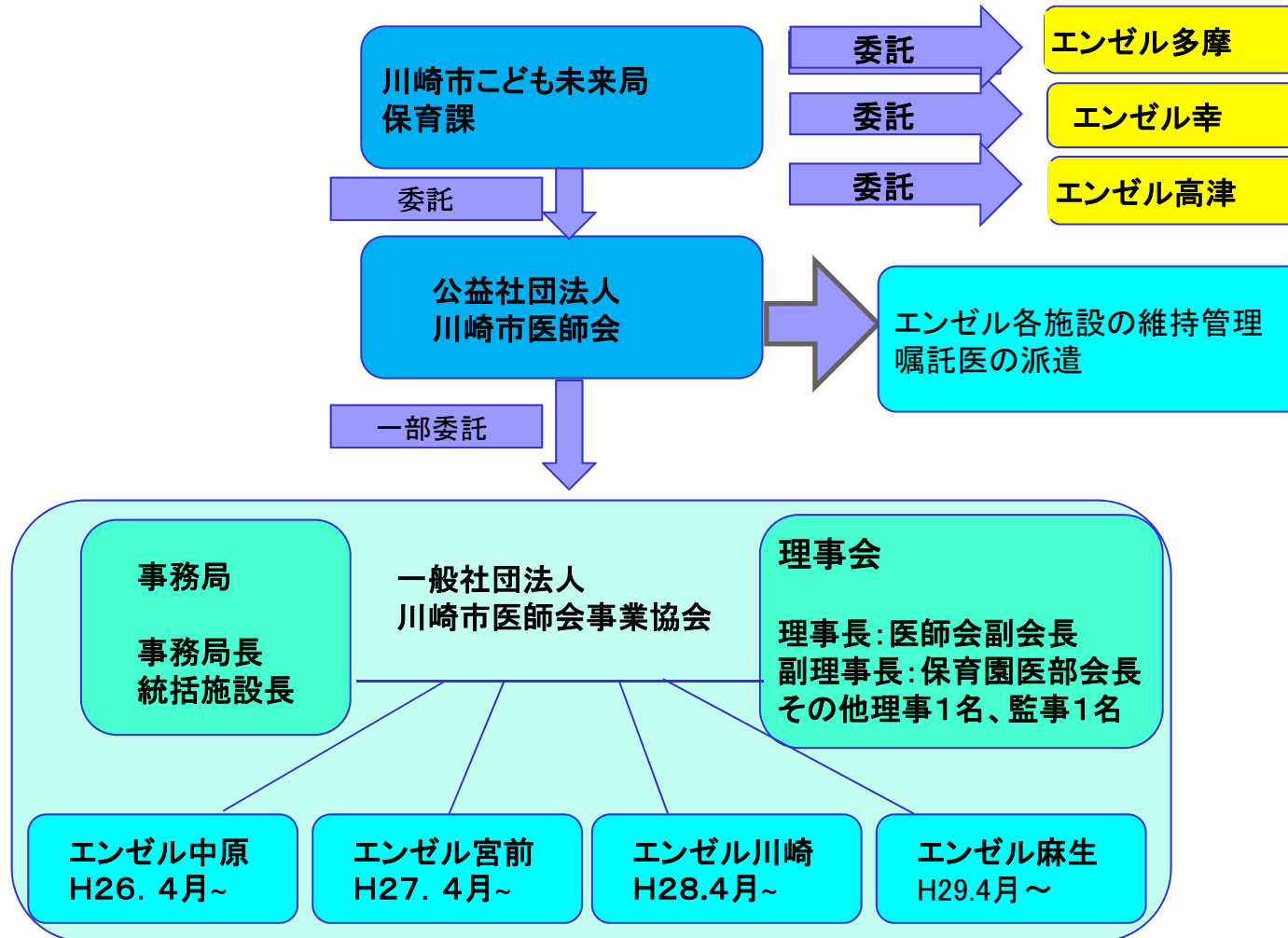
5日/音楽表現・造形表現・言語表現に関する演習、  
保育実践見学実習、等



# 川崎市の病児・病後児保育施設

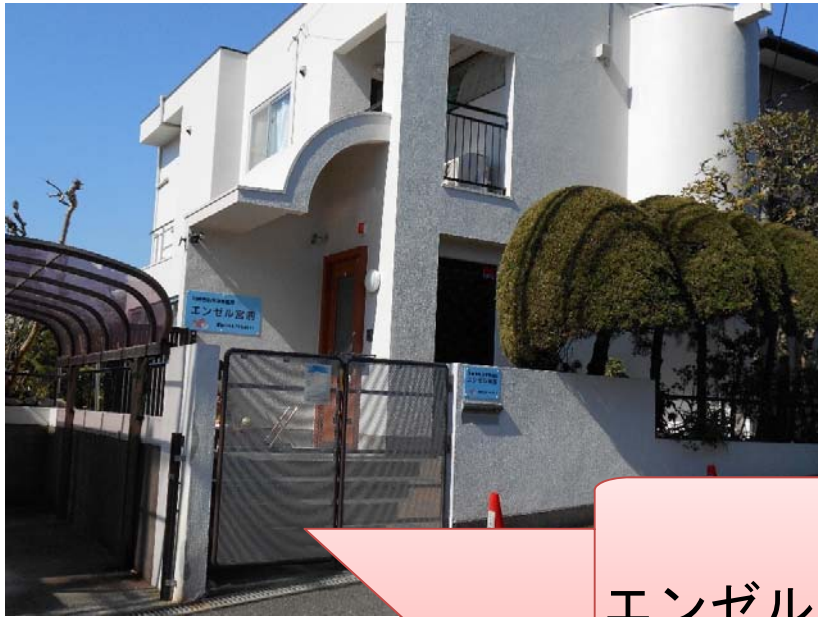


# 川崎市病(後)児保育事業のスキーム



# 病児保育施設の新設

- 新規病児保育施設の嘱託医の公募要件  
医療機関に併設もしくは隣接(200m以内)する床面積100㎡以上の借り上げ候補物件を確保すること  
利用定員は10名~12名
- 祝日をのぞく月曜~金曜に対応すること
- エンゼル選定会議  
応募のあった医療機関と物件を市の職員が現地調査  
医師会の担当役員・市の担当職員の合議で新規設置のエンゼルを選定
- エンゼル合同会議  
従来の病後児保育施設との合同の運営会議を行う



嘱託医回診

エンゼル宮前



パネルシアター



豆まき



# 新設病児保育施設の運営

- ・ 新規開園にかかる施設整備費 1施設当たり  
1500万～2000万（施設により幅がある）  
川崎市が負担
- ・ 施設運営経費 1施設平均/年間  
4700万円（利用料収入を相殺した額）川崎市からの委託金
- ・ 嘱託医 1名  
常勤職員 6名  
事務員・施設長 1名  
調理員 1名  
用務員 1名  
パート職員 1名（常勤換算）
- ・ 家賃、修繕費、管理費

# 平成30年4月から運営形態を変更

- 川崎市の待機児童対策  
新設保育園のために医師会が用地を提供
- 新設保育園を運営する社会福祉法人  
「虹の会」を設立
- 一社「川崎市医師会事業協会」を解散
- 社会福祉法人「虹の会」に役員・職員を吸収  
川崎市医師会事業協会が受託していた  
病児保育4施設の運営を「虹の会」に移管
- 川崎市医師会と川崎市の関係は従来通り